

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】令和6年8月30日(2024.8.30)

【国際公開番号】WO2023/113012  
 【出願番号】特願2023-567842(P2023-567842)

【国際特許分類】

G 0 2 B 6 / 4 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

G 0 2 B 6 / 0 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

G 0 2 B 6 / 4 4 3 6 6

G 0 2 B 6 / 4 4 3 7 1

G 0 2 B 6 / 0 2 4 6 1

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月7日(2024.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の光ファイバ心線と、

前記複数の光ファイバ心線の外側から被覆する外被と、を備え、

前記複数の光ファイバ心線の各々は、複数のコアを有するマルチコアファイバであり、

前記複数の光ファイバ心線の各々のガラス径が125 $\mu$ mより大きく、

心密度が11心/mm<sup>2</sup>以上である、光ファイバケーブル。

【請求項2】

前記複数の光ファイバ心線の各々の曲げ剛性は0.25N $\cdot$ mm<sup>2</sup>以上である、請求項1に記載の光ファイバケーブル。

30

【請求項3】

前記光ファイバケーブルの引張強度が1300N以上である、請求項1または請求項2に記載の光ファイバケーブル。

【請求項4】

前記複数の光ファイバ心線の各々のガラス径が175 $\mu$ m以上185 $\mu$ m以下である、請求項1または請求項2に記載の光ファイバケーブル。

【請求項5】

前記複数の光ファイバ心線の各々は12心の前記コアを有する、請求項1または請求項2に記載の光ファイバケーブル。

40

【請求項6】

前記複数の光ファイバ心線は、

前記複数の光ファイバ心線の長手方向と直交する方向に並列に配置された状態で、前記複数の光ファイバ心線間の一部、または全てにおいて、隣接する光ファイバ心線間が連結された状態の連結部と、隣接する光ファイバ心線間が連結されていない状態の非連結部とが前記長手方向に間欠的に設けられている、間欠連結型光ファイバケーブルである、請求項1または請求項2に記載の光ファイバケーブル。

50